

二次福祉避難所（開設候補施設）

開設については、発災後の被害発生地域等を考慮して、下記コミュニティセンター等から6か所程度に二次福祉避難所を開設するものとする。

No.	施設名称	所在地
1	坂本コミュニティセンター	坂本町 1-19
2	本町コミュニティセンター※	本町 2-16
3	安浦コミュニティセンター※	安浦町 2-33
4	三春コミュニティセンター※	三春町 2-12
5	追浜コミュニティセンター※	夏島町 9
6	追浜コミュニティセンター北館※	夏島町 12
7	田浦コミュニティセンター※	船越町 6-77
8	長浦コミュニティセンター	長浦町 2-45
9	逸見コミュニティセンター※	東逸見 2-29
10	衣笠コミュニティセンター	公郷町 2-11-11
11	池上コミュニティセンター	池上 4-6-1
12	大津コミュニティセンター	大津町 3-34-40
13	浦賀コミュニティセンター※	浦賀 5-1-2
14	浦賀コミュニティセンター分館	浦賀 7-2-1
15	鴨居コミュニティセンター※	鴨居 3-1-12
16	久里浜コミュニティセンター※	久里浜 6-14-2
17	岩戸コミュニティセンター	岩戸 1-10-18
18	北下浦コミュニティセンター※	長沢 2-7-7
19	北下浦コミュニティセンター分館	長沢 2-6-40
20	西コミュニティセンター※	長坂 1-2-2
21	武山コミュニティセンター	武 3-5-1
22	長井コミュニティセンター	長井 5-16-5
23	療育相談センター※	小川町 16
24	久里浜特別支援学校	野比 5-1-2
25	県立岩戸支援学校	岩戸 5-6-5
26	県立武山支援学校	武 3-35-1
27	市営森崎アパート（一部）	森崎 3-4、森崎 5-2

※津波災害リスクのあるコミュニティセンター等は、津波災害時は開設しないものとする。